仙台市地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

１　公募の実施状況

①　公募の対象：（仮称）高砂地域包括支援センター、（仮称）鹿野地域包括支援センター

②　公募の開始：令和８年７月２２日

　市ホームページに募集要項等を掲載する等の広報を行うと同時に質問の受付を開始した。

③　公募説明会の実施：令和８年８月５日

　９法人の参加があり、募集要項等について説明を行った。

④　質問の受付・回答：令和８年７月２２日～８月２０日

　募集要項等の公表と同時に質問の受付を開始し、５問の質問が寄せられ、回答を仙台市ホームページにて公表した。

⑤　公募の受付：令和８年８月２７日～９月７日

　（仮称）高砂地域包括支援センターに６法人、（仮称）鹿野地域包括支援センターに５法人から応募があった。

２　審査委員会の設置

受託法人の選定に関して必要な事項を審議するため、保険高齢部長、高齢企画課長、地域包括ケア推進課長、認知症対策担当課長、介護事業支援課長、宮城野区障害高齢課長及び太白区障害高齢課長から成る審査委員会を設置した。

審査委員会において、応募法人から提出された書類の審査（１次選考）及び面接審査（２次選考）を行った。なお、審査にあたっては、地域包括支援センターを運営する能力等を総合的に評価し、その判断基準として点数制を採用した。

３　審査の方法

⑴　書類審査（１次選考）：令和８年９月８日～１０月２２日

　下表の評価項目と配点に基づき書類審査を行った。

評価項目	配点
Ⅰ　安定した運営管理を行う責任能力	20 点
Ⅱ　地域包括支援センターの運営体制	30 点
Ⅲ　地域包括支援センターを運営するにあたっての総合的な取組み	15 点
Ⅳ　地域包括支援センターの事業計画	35 点
合計	100 点

⑵　面接審査（２次選考）

　（仮称）鹿野地域包括支援センター：令和８年１０月３０日

　（仮称）高砂地域包括支援センター：令和８年１１月６日

法人によるプレゼンテーションの内容及びヒアリングの回答内容に対して 30 点満点で審査を行った。なお、面接審査（２次選考）は、書類審査（１次選考）の結果、上位５位の法人に対して行った。

４　運営法人の選定

審査委員会において、選定候補法人は下記のとおりとされ、その結果を令和８年１１月２４日に開催された地域包括支援センター運営委員会に諮ったうえで、各法人を新しい地域包括支援センターの運営法人とした。

　（仮称）高砂地域包括支援センター：医療法人社団　清山会

　（仮称）鹿野地域包括支援センター：医療法人　松田会